

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況

国土交通省 総合政策局
情報政策課

「国土交通省統計改革プラン」の目的

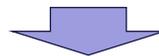
先般の建設工事受注動態統計調査等の一連の不適切処理事案を契機として、国土交通省所管統計の抜本的な改革を推進するため、国交省タスクフォース^{注1}において、顧問有識者のご審議を頂きながら、令和4年8月10日に再発防止策としてとりまとめたもの。

「国土交通省統計改革プラン」の構成

- 第1章 はじめに
- 第2章 検証委員会報告書等による指摘事項等
- 第3章 所管統計の点検結果概要
- 第4章 統計改革の具体策
 - 1. 統計部局の組織体制の改革
 - 2. 「開かれ、使われ、改善し続ける統計」への改革
 - 3. 公文書管理の改善に向けた具体策
- 第5章 終わりに

「国土交通省統計改革プラン」のフォローアップ（「第5章 終わりに」の内容を基に記載）

- 本プランで掲げる再発防止の具体策は多岐にわたり、その進捗管理が重要。
- 国土交通省所管統計の適正化や更なる進化のため、統計の専門家からなる「統計品質改善会議^{注2}」において、本プランの実施状況を確認し、必要に応じた見直しを行う等、更なる改革を推進。



「国土交通省統計改革プラン」の策定からおおむね1年を経た今般、情報政策課の取組を中心として、これまでの主な実施状況を「統計品質改善会議」に報告し、同会議が確認するもの。

注1： 事務次官を始めとする省幹部と顧問有識者からなる会議（令和4年1月20日設置）であり、正式名称は「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る再発防止策検討・国土交通省所管統計検証タスクフォース」。

注2： 国交省が所管する統計の品質改善により、その有用性や信頼性の向上を目指すため、美添座長（青山学院大学 名誉教授）を始めとする8名の有識者からなる会議（令和4年8月10日設置）。

1 統計部局の組織体制の改革

【組織体制の強化】

- 所管統計全般の企画立案や品質改善を担う「**統計品質改善チーム**」(11名)を新たに設置 (R5.4～)
- **統計作成部門を増員**(計7名、R5.4～)

【人材育成の充実】

- 本省課長級等の研修時に新たに統計の講義を実施
- 統計の専門人材である統計アナリスト等(総務省が認定)の取得を推進

【統計プロセスの合理化】

- 統計プロセスのうち、**定型業務を外部委託**(データ集計、問い合わせ対応、調査票の督促等) (R5年度～)

【問題発見と解決を奨励する組織風土づくり】

- 省内の統計担当課長会議等にて、誤り発見時の対応ルールを周知徹底
- 若手と幹部の意見交換会等を実施

2 開かれ、使われ、改善し続ける統計への改革

【「開かれた統計」への転換】

- より多くのユーザーが統計を利活用できるようにするため、まず建設総合統計等の統計プロセスを開示し、必要な改善点を反映 (R4.9～)

【使われる統計への転換(EBPMの推進)】

- 政策部局と統計部局の連絡会議で定めた取組方針に基づき、R4年度からEBPMの研修を実施。また、先導的なEBPMの事例を省内で共有

【「改善し続ける統計」への転換】

- 統計の専門家による「**統計品質改善会議**」において、**統計の品質改善に向けた審議や検討を継続的に実施**
(これまでに4回開催し、個別の会議構成員への相談は多数実施)
- 基幹統計等の変更時に、統計の実務部門だけではなく、統計品質改善チームが内容を複層的に確認
- 統計作成プロセスや業務マニュアルの見直しを順次実施

【統計DXの推進】

- エラーチェックを含めた**システムの必要な改修作業を実施** (R5年度)
- e-Survey等を活用した**オンライン化を推進** (現状のオンライン化率(調査単位)は、基幹統計:30%、一般統計:17%)

3 公文書管理の改善に向けた具体策

- 統計に関する文書について、公文書管理法に定める手続き等（保存期間内の適切な管理等）を各統計の業務マニュアル等に反映することを徹底（R4.10）
- 国土交通省行政文書管理細則を改正し、組織の規模等により複数名の文書管理担当者の指名を基本とする内容に変更（R4.8）

既述の「1 組織体制の改革」、「2 開かれ、使われ、改善し続ける統計への改革」、「3 公文書管理の改善」の取組

- 建設受注動態統計の問題（業務過多、専門知識の不足等）に対しては、統計部局の組織体制の改革や統計の専門家による「統計品質改善会議」の設置等の当座講ずべき対応を実施
- 今後、以下のような取組により、国土交通省全体の統計の品質改善を推進し、国民からの信頼回復に取り組む

今後の主な取組

- 国土交通分野の統計の品質改善を継続的に進めるため、**統計品質改善チームが省内担当部局と連携し、各所管統計に関する改善の取組**（オンライン化、業務マニュアルの改善等）を実施
- 基幹統計調査等を始めとして、**オンラインによる回答を前提とした調査方法**を目指す。また、担当部局と連携しつつ、行政記録情報を活用した統計調査の際には、オンラインを基本とし、入力を省力化した統計プロセスを検討
- EBPMIに関する先導的事例の横展開や研修等を継続的に実施し、EBPMの実践を通じた統計の利活用を促進

1. 統計部局の組織体制の改革

【組織体制の強化】

- 所管統計全般の企画立案及び品質改善を担う体制の立ち上げ
- 統計担当の人員体制を強化

- ・「統計品質改善チーム」(11名)を新たに設置 【R5.4～】
- ・統計政策特別研究官と統計分析官を新設 【R5.7～】
- ・統計品質管理官6名(総務省定員)を統計部局に配置 【R5.4～】
- ・統計部局の統計作成担当の2室に7名を増員 【R5.4～】
- ・観光庁の統計担当が1名増員 【R5.4～】

【人材育成の充実】

- 統計研修の積極的かつ計画的な受講を推進
- 統計人材の人事交流等の促進

- ・研修時に新たに統計の講義を実施
(本省の課長級(R5.1)と初任係長(R5.5)の研修時)
- ・統計アナリスト等(総務省が認定)の取得を推進 【R3.4～】
(R3年度以降の全認定者数は15名(うち、R4.8以降は12名))
- ・総務省と国交省の統計部署に2名ずつ人事交流 【R5.4～】

【統計プロセスの合理化・効率化】

- 集計業務等において民間事業者の適切な活用を強化

- ・定型業務(データ集計、問い合わせ対応、調査票の督促等)を外部委託(建設工事施工統計調査、建設工事受注動態統計調査) 【R5年度】

【問題発見と解決を奨励する組織風土づくり】

- 誤り発見時のルールの周知徹底
- 組織風土改革に向けた部局内のコミュニケーションの充実

- 統計の担当職員にとって、疑問を気軽に相談でき、問題の発見が不利益にならない環境づくり、また、状況の改善に向けた提案を促す観点から以下を実施
- ・省内の統計担当課長会議(R4.9、R4.12、R5.8)の際や統計担当職員(R5.1、R5.7)に誤り発見時のルールの周知徹底
- ・若手職員によるグループディスカッションを実施(R4.6)
- ・若手職員と幹部職員の意見交換会を実施(R4.10)

2. 開かれ、使われ、改善し続ける統計への改革

【開かれた統計」への転換（統計のオープン化）】

- より多くのユーザーが統計を利活用できるようにするため、まず建設総合統計等の統計プロセスを開示し、必要な改善点を反映
 - ・作成方法等を公表（建設総合統計）【R4.9】
 - ・実施要領を更新し、公表（建築着工統計調査等）【R5.3】

【使われる統計への転換（EBPMの推進）】

- 政策担当局と統計部門の一層の連携強化
 - ・政策部局と統計部局の連絡会議で定めた取組方針に基づき、EBPMの研修を実施（R4年度とR5年度に4回ずつ）、また、個別相談にも対応
- EBPMのモデルとなる先導的なロジックモデルの作成
 - ・有識者と検討した先導的なロジックモデル4件を公表【R4年度】
 - ・省内には、EBPMの推進に有用な情報を提供

【改善し続ける統計への転換】

- 調査実施の3H（変更・初めて・久しぶり）時における複層的なチェック
 - ・基幹統計等の変更時に、統計の実務部門だけではなく、統計品質改善チームが内容を複層的に確認【R5.4～】
- 統計の専門家からなる「統計品質改善会議」において統計の品質改善の審議・検討
 - ・これまでに会議を4回開催し、主に以下を審議【R4.9～】
 - 港湾統計：二港間輸送量の差異の精度向上
 - 建築工事費調査：推計手法の改善
 - 建築着工統計：外れ値（平均と差が大きい値）の扱いを改善
 - ・同会議の構成員への事前相談や個別相談を多数実施
- 統計作成プロセスや業務マニュアルの見直しを順次実施
 - ・オンライン回答（毎月）の際、誤って他統計を選択する場合があるため、その回答が他のフォルダに提出されていないかを確認する手順をマニュアルに追記（建設工事受注動態統計調査）【R4年度～】

【統計DXの推進】

- エラーチェック等の作業プロセスの適正化を図るシステム改修 → エラーチェックを含めたシステムの必要な改修作業を実施（建設工事受注動態統計調査、建築着工統計調査）
【R5年度まで】
- e-Survey等を活用したオンライン調査化の推進
 - e-Survey等のオンライン調査化率（調査単位、R4.12時点）
・ 基幹統計調査：30%（3/9）、・ 一般統計調査：17%（4/23） → e-Survey等のオンライン調査化を継続して推進
 - オンラインの回答率 → オンラインによる回答率を上げるため、紙による調査票の提出を少なくする取組を推進
 - ・ 建築着工統計調査：98%（R5年7月分）
 - ・ 建設工事受注動態統計調査：20%（R4年度）
 - ・ 建築着工統計調査：R5年度内にオンライン回答率100%の予定
 - ・ 建設工事受注動態統計調査：ログイン前の作業を簡略化して、オンラインによる回答率を引き上げる
【R6年度～】

3. 公文書管理の改善に向けた具体策

- 各統計の業務マニュアルに公文書管理法に定める手続きを反映 → 統計に関する文書について、公文書管理法に定める手続き等（保存期間内の適切な管理等）を各統計の業務マニュアル等に反映することを徹底
【R4.10】
- 複数名の文書管理担当者を配置すること等により管理体制を強化 → 国土交通省行政文書管理細則を改正し、組織の規模等に
応じて複数名の文書管理担当者の指名を基本とする内容に変更
【R4.8】

今後の主な取組

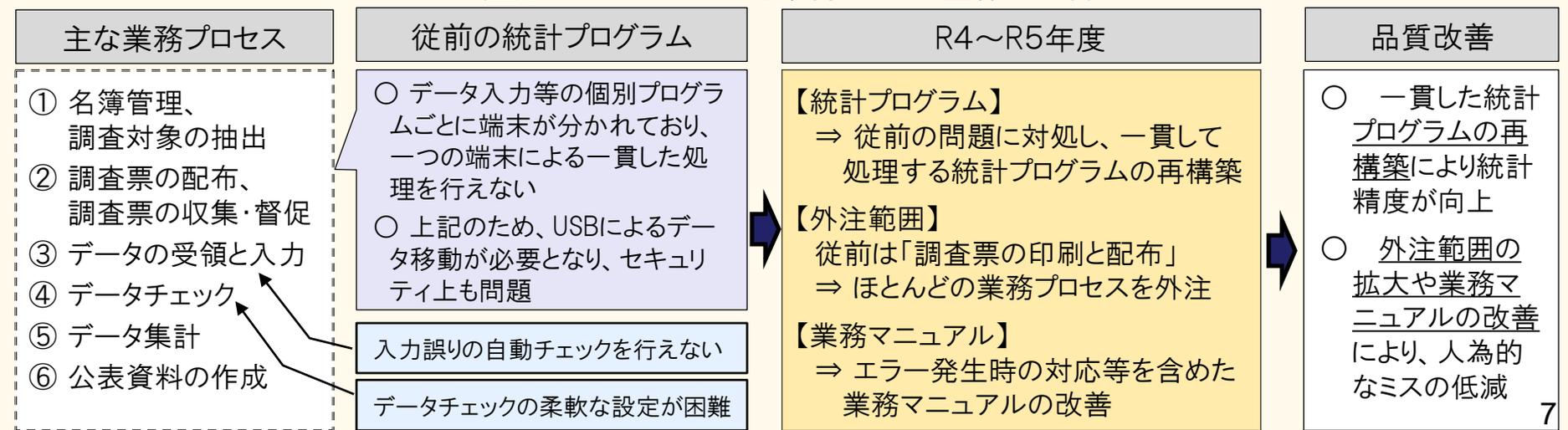
- 国土交通分野の統計の品質改善を継続的に進めるため、**統計品質改善チームが省内担当部局と連携し、各所管統計に関する改善の取組**（オンライン化、業務マニュアルの改善等）を実施。
- 基幹統計調査等を始めとして、**オンラインによる回答を前提とした調査方法**を目指す。また、担当部局と連携しつつ、行政記録情報を活用した統計調査の際には、オンラインを基本とし、入力を省力化した統計プロセスを検討。
- EBPMIに関する先導的事例の横展開や研修等を実施し、EBPMの実践を通じた統計の利活用を促進。

(取組の具体例1) 建設受注動態統計調査の改善(概要)

- 検証委員会の報告(*)を踏まえた「国土交通省統計改革プラン」に基づき、品質改善を実施中 (R4年度以降)
- 統計プログラムの再構築と外注範囲の拡充等により、統計プログラムにおける業務プロセス全体を改善 (R5年度)

問題	原因論(*)	再発防止策(*)	統計改革プランに基づく主な対応状況
合算	<ul style="list-style-type: none"> ● 人的・物的余裕がなく、見直す機会もなかった ◎ 作業を現場任せにした分業意識 	<ul style="list-style-type: none"> ① 業務過多の解消 ② 統計を統合的に理解する職員配置 ③ 専門知識の習得 ④ 専門家との相談体制の構築 ⑤ 問題発見時の対応方法の明確化、問題の発見と解決を奨励する風土の形成 	<ul style="list-style-type: none"> □ 統計担当室の増員(5名増員、R5.4~) □ 外注範囲の拡大 □ e-Survey等の活用によるオンライン化の推進(R5年度~)、業務マニュアルの改善 □ 統計品質管理官の配置や統計の専門人材(総務省による認定者数)の増加 □ 研修時に統計事案の講義を実施 □ 統計の専門家からなる「統計品質改善会議」における審議と検討 □ 誤り発見時のルールの徹底
二重計上	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当が問題の気付きを得られなかった ◎ 担当と上司との十分な共有がなく、情報が分断 		
事後対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 責任追及を回避したい意識 ◎ 短任期や業務過多により問題を先送りするインセンティブ ◎ 問題の発覚が不利益となる構造 		

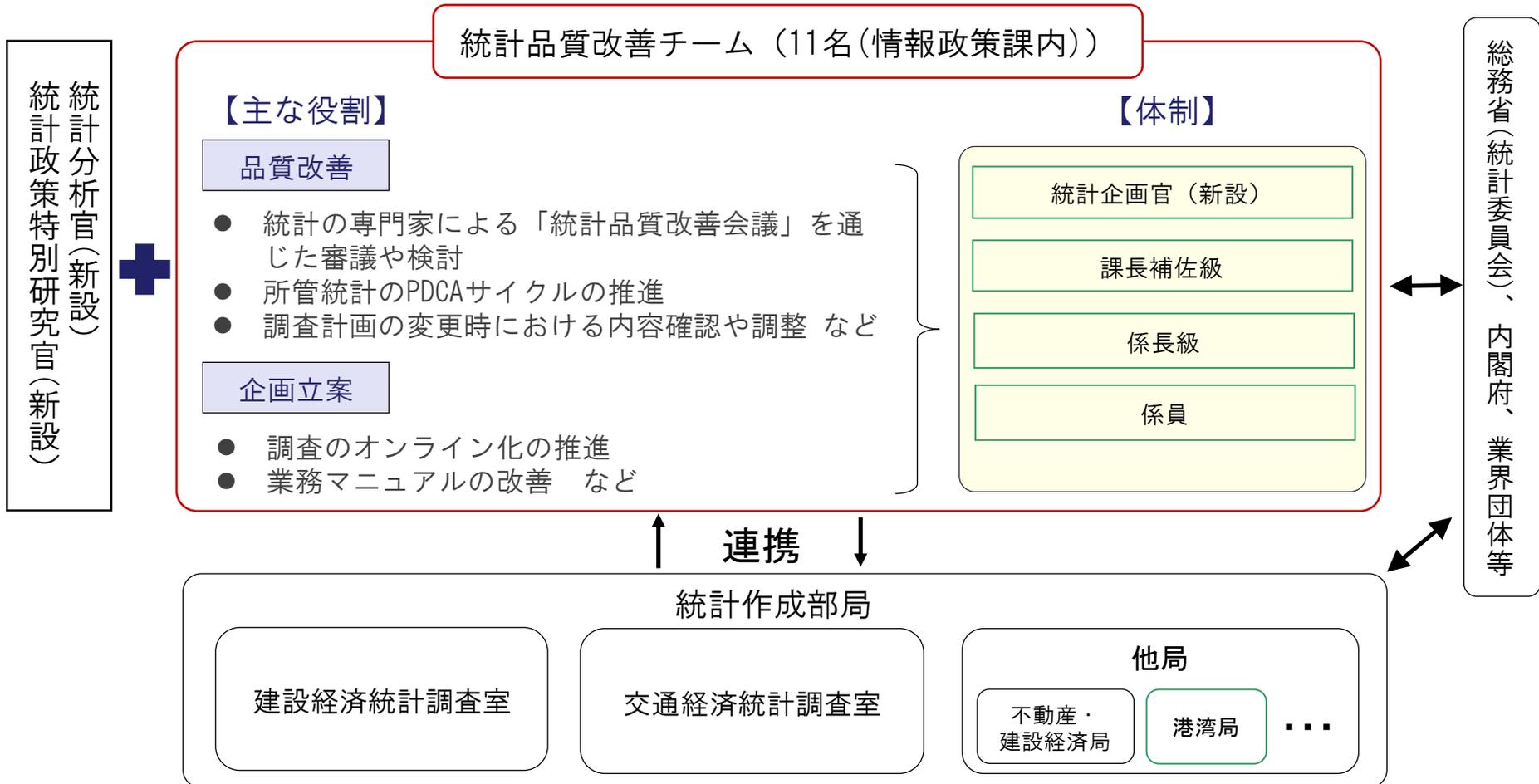
統計プログラムにおける業務プロセス全体の改善



(取組の具体例2) 組織体制の強化(統計品質改善チームの設置と統計作成担当室の増員)

情報政策課において、

- 所管統計の企画立案や品質改善を担う「統計品質改善チーム」(11名)を新たに設置
- 統計作成担当室(建設経済統計調査室、交通経済統計調査室)の人員体制を強化(7名増員)



概要

「国土交通省統計改革プラン」に基づき、統計の専門家からなる「統計品質改善会議」を設置（R4.8）し、主要統計の品質改善等のための審議・検討を実施

これまでの主な検討内容

(以下に加え、同会議の構成員への個別相談等を多数実施。)

第1回 (R4.9)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の工事実施額等の精度向上に向けた推計方法(建築工事費調査) ○ 二港間の貨物流動量の差異の改善に向けた方向性(港湾統計)
第2回 (R4.12)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 月次調査における疑義照会範囲の拡充のあり方(建築着工統計調査) ○ 二港間の貨物流動量の差異の要因を把握するためのヒアリング及びアンケートの結果報告を行い、その結果に基づいた具体的な方針(港湾統計) ○ 建築部門における国内生産額の推計方法の見直し(R2年産業連関表)
第3回 (R5.2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統計の精度向上の観点からの調査票様式の改善(建築着工統計調査) ○ 建築部門における国内生産額の推計方法の見直し(R2年産業連関表)
第4回 (R5.5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精度向上の観点からの外れ値(平均的な分布よりも大きく離れた値)の処理方法(建築着工統計調査)

「統計品質改善会議」の構成員

- 芦谷 典子 東洋大学 経済学部 教授
- 川崎 玉恵 青山学院大学 経済学部 准教授
- 西郷 浩 早稲田大学 政治経済学術院 教授
- 清水 千弘 一橋大学 ソーシャル・データサイエンス教育研究推進センター 教授
- 土屋 隆裕 横浜市立大学大学院 データサイエンス研究科長・教授
- 樋田 勉 獨協大学 経済学部 教授
- 舟岡 史雄 信州大学 名誉教授
- ◎美添 泰人 青山学院大学 名誉教授

◎：座長(敬称略、五十音順)

これまでの主な成果

推計精度と記入精度の向上 (建築着工統計調査)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 記入時の誤りを防ぎ、精度を向上させるための調査票の様式改正を行い、R5.4月分の調査より使用。 ○ 建築物の工事費予定額に関して、R5.4月分以降、補正処理の方法を改善し、木造や鉄筋コンクリート等の構造別に疑義照会を行う範囲を確定し、疑義照会後も工事費予定額を特定できない場合には、構造別の平均値を用いた値に置換して対応することとした。 ○ 新たな推計方法を用いた建築工事費調査(R3年分)の調査結果を公表(R4.9)。
二港間の貨物流動量の差異の縮減 (港湾統計)	<p>二港間の貨物流動量の差異の要因の1つとして、移出先と移入元を明確に把握できていない報告者がいることから、各都道府県に対して最適な報告者の選定となるよう見直しを依頼している。また、二港間の数値の確認や入力補助等の機能を組込んだシステムを開発中。</p>

建設工事受注動態統計調査

【課題】

- 合算問題 : 遅れて提出された調査票の「受注高」を当月の「受注高」に合算する処理を行っていた。
- 二重計上問題 : 遅れて提出された調査票は本来の提出月に未回収調査票として扱われ、欠測値補完(回収率の逆数を乗じる)を行っていたため、合算処理と併せて二重計上が発生。
- 事後対応問題 : 上記の問題を平成31年の一斉点検時に報告せず、その後も明確な説明を行わなかった。

【対応状況】

- 合算処理を行わない集計方法に変更し、二重計上を解消。
- 「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る遡及改定に関する検討会議」の報告書(令和4年5月13日)に基づき、本統計調査及び本統計調査を用いて作成される建設総合統計を遡及改定(令和4年8月5日公表)。
- 誤り発見時のルールを課長級会議(3回)で説明したほか、統計担当職員に周知(2回)。
- 問題の背景とされる業務過多の解消に向け、民間事業者への委託対象を令和5年度より拡充(従前は調査票の発送や読み込み作業であったが、調査票の督促や管理業務を追加)

港湾統計調査

【課題】

- 二港間の貨物流動量の差異 : A港とB港のそれぞれで報告された貨物量(移出入量)に差異が生じたケースがあった。

【対応状況】

- 第2回統計品質改善会議(令和4年12月21日)において、以下の改善を行うことが了承された。
 - ・ 各都道府県に対し、移出先や移入元を明確に把握できている報告者への選定見直しを依頼(令和5年6月1日)
 - ・ 二港間の数値の精査と調査票入力補助の活用等のシステム改善を実施中(令和6年1月分調査より運用予定)
 - ・ 報告者向けの品種分類一覧を作成するほか、調査手引き等の改訂といった調査上の留意点を周知徹底(令和5年中に実施予定)
 - ・ 二港間の数値の公表に際し、差異があるなどの利用上の留意点も明記した記載に変更(令和5年中に実施予定)

建築着工統計調査（建築工事費調査、建築物・住宅着工統計調査）

[建築工事費調査]

【課題】

- 建築工事費調査の調査票の配布の遅れ

令和3年分の調査票の配布が調査計画より1年以上にわたって遅れた。その間の調査票の未配布問題が組織として認識されていなかった。

※ 調査対象となる建築物の選定は、従前は都道府県が抽出していたが、令和3年分からは国土交通省が抽出し、直接事業者に報告を求める調査方法に変更した。この変更の最初の調査であったため、調査対象者名簿の作成等に想定以上の時間を要した。

【対応状況】

- 令和3年分の調査票の提出期限を延長して調査を実施し、その結果を当初の計画どおりに公表(令和4年9月30日公表)。
- 担当室における状況報告の定例化等により、関係者間の情報共有の徹底と組織マネジメントを強化。
- 集計から制度設計までを総合的に理解する職員の配置等により組織体制を強化。

[建築物・住宅着工統計調査]

【課題】

- 建築物・住宅着工統計調査の外れ値の補正処理

高額で外れ値と思われる工事費予定額を補正処理してきたが、外れ値の範囲や補正值の設定が更新されていなかった。

【対応状況】

- 第4回統計品質改善会議(令和5年5月30日)において、外れ値の補正処理の改善方法が了承された。(高額な工事費予定額の疑義照会を実施するとともに、工事費予定額が特定できない建築物の場合には構造種別の平均値を工事費予定額として代入)
- 令和5年4月分より、改善後の外れ値の処理方法による調査結果を公表(令和5年5月31日)。その後、本統計調査結果を用いる建設総合統計にも反映(令和5年6月20日)しており、8月15日公表の四半期別GDP速報にも反映済み。
- 統計委員会の委員に上述の改善方法を報告し(令和5年7月26日)、ご理解をいただいた。